

要 望 書

(そ の 2)

令和7年7月

宮 崎 県 市 議 会 議 長 会

要 望 書

これらの要望事項は、いずれも県内各市における重要な懸案事項である。課題解決のため、なお一層の配慮を要望するものである。

令和 7 年 7 月

宮崎県市議会議長会 会 長 鈴 木 一 成

宮崎市議会議長	鈴 木 一 成
都城市議会議長	神 脇 清 照
延岡市議会議長	早 瀬 賢 一
日南市議会議長	北 川 浩一郎
小林市議会議長	舞 田 重 治
日向市議会議長	日 高 和 広
串間市議会議長	坂 中 喜 博
西都市議会議長	荒 川 敏 満
えびの市議会議長	遠目塚 文 美

目 次

No.	要 望 事 項 件 名	提案市	頁
1	南海トラフ巨大地震対策のための財政支援等について	宮崎市	1
2	上下水道事業に係る財政措置の拡充について	都城市	3
3	県立延岡病院の診療体制・研修体制確保について	延岡市	4
4	県南地域における東九州自動車道の早期整備について	日南市	5
5	主要地方道宮崎須木線の整備促進について	小林市	7
6	スポーツ施設整備促進支援策の充実について	日向市	8
7	国道448号の串間管内の早期整備について	串間市	9
8	公立病院等の施設整備に対する財政支援について	西都市	10
9	えびの高原活性化に向けた支援について	えびの市	11

1 南海トラフ巨大地震対策のための財政支援等について (宮崎市)

本市においては、甚大な被害が生じている能登半島地震と同様に、南海トラフ巨大地震など大規模な地震の発生が予測されており、本年３月には国から新たな被害想定が示されたところである。

本市では、以前から南海トラフ巨大地震の被害想定をもとに、様々な地震・津波対策に取り組んでおり、その対策の一つである備蓄品の整備においては、市民（自助）・企業等（共助）・行政（公助）が一体となって整備を進めるため、「宮崎市備蓄基本計画」を策定し、計画に沿って、市が整備すべき備蓄品を年次的に購入している。

しかしながら、備蓄品が目標数に達しておらず、早急に整備を進める必要があるため、令和６年度に創設された「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を活用し、簡易パーティションや段ボールベッド・簡易ベッドの備蓄を加速したところであるが、簡易パーティションについては、目標数に達していない状況である。さらに、携帯トイレ、エアーマット等の消耗品は対象外であり、本市での財源が不足している状況である。

また、海岸等での確実な災害情報伝達のため、多数の防災行政無線の年次的な更新・拡充が必要であるが、「緊急防災・減災事業債」は、令和７年度までが期限とされており、かつ、情報通信インフラの被災に備え、衛星通信手段の確保が必要であるが、「緊急防災・減災事業債」の対象外とされている。

併せて、南海トラフ巨大地震では、広域的に甚大な被害が想定されるが、トイレカーやキッチンカー、入浴設備など、被災者の生活衛生の要となる設備は、市町村単体での備蓄や維持、運用に課題がある。

さらに、「地域減災力・受援体制強化支援事業補助金」を活用し、地域の要望に応じて避難経路や指定緊急避難場所等の環境整備を進めているが、財源が限られるため、地域から寄せられる多くの要望に対応しきれていない状況である。

以上の課題を踏まえ、下記の事項について特段の配慮を要望する。

記

- 1 「緊急防災・減災事業債」の対象となる事業の拡充及び恒久化、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の交付対象及び交付額の拡充、交付の継続について、国への働きかけを行うこと。
- 2 県域での活用を想定し、トイレカー やキッチンカー、入浴設備など、被災者の生活衛生の要となる設備について、市町村の意向を踏まえながら、県主導で広域的な防災備蓄のあり方を検討すること。
- 3 今後も「地域減災力・受援体制強化支援事業補助金」を継続すること。

2 上下水道事業に係る財政措置の拡充について (都城市)

上下水道事業は、住民生活はもとより地域産業活動を支える重要なライフラインの1つであり、生活に欠かせないものとなっている。

しかしながら、昨今の集中豪雨等の自然災害を含む大規模災害等の発生により、上下水道施設は甚大な被害を受け、その復旧作業は長期間にわたり、住民生活や地域産業活動に重大な支障を及ぼしている。加えて、その要因の1つが、施設の老朽化及び耐震化が進んでいないことによるものである。県内の重要施設に接続する管路等の耐震化率は水道事業が「27%」、下水道事業が「70%」であり、「100%」とはなっておらず、特に、水道事業の耐震化率は全国平均を下回っている。

管路の耐震化をはじめ上下水道施設の安全対策事業には、多額の費用と時間を要することから、事業経営にも大きな負担を強いるものであり、大規模な災害の発生に備え、今後も継続して事業を着実かつ速やかに推進していくことが求められている。また、全国的にも上下水道施設の老朽化による事故等も後を絶たず、さらに、近い将来において発生の確率が高いとされている南海トラフ巨大地震が発生した場合には、県内の各上下水道施設への直接的な被害に加えて、津波や液状化現象等により、更なる甚大な被害を受けることが予想されるため、上下水道施設の耐震化を含む施設整備に係る財源の確保に向け、国の社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の確保・拡充について、国へ働きかけを行うことを強く要望する。

3 県立延岡病院の診療体制・研修体制確保について (延岡市)

県立延岡病院は、高度専門医療を担う中核医療機関として県北地域にとって非常に重要な医療機関であるが、神経内科の休診などにより一部の救急医療や高度医療に十分な対応ができなくなっている。

この事態を受けて延岡市医師会では、平成20年度から緊急避難的に脳梗塞及び消化管出血患者を輪番制で24時間365日受け入れる体制を作り、延岡市も財政支援を行うなど、地域住民が安心して生活できる医療体制を整備する努力を続けているが、延岡市医師会の医師等の疲弊により年々継続が困難になりつつある。

県当局においては、医師の増員や心臓脳血管センターの整備など尽力しているところであるが、引き続き休診中の神経内科・精神科・眼科の早期再開及び、脳梗塞・消化管出血患者受け入れの体制を整備するための医療従事者確保について、今後とも特段の配慮を要望する。

また、県立延岡病院の基幹型初期臨床研修医は、令和6年度6名、令和7年度7名の採用であった。

初期臨床研修医は、臨床研修を受けた医療機関で継続して専門医研修を受け、そのまま医療機関に定着する可能性が高いと言われることから、初期臨床研修医を多く確保することが、県立延岡病院への医師の確保につながる可能性を高めるものと考えている。

県においては、「医師派遣システム」や「医師修学資金貸与制度」、「宮崎県特定診療科専門研修資金貸与制度」など、様々な対策に取り組んでおり、初期臨床研修医数の増加や「地域総合医育成サテライトセンター」の設置などの成果が現れているところであるが、二次医療圏の中核となる医療機関における医師不足は依然として大変厳しい状況にある。

これらのことから、臨床研修体制の強化を図り、初期臨床研修及び専門医研修を受ける医師が満足できる研修環境が確保されるよう、県立延岡病院への指導医の配置や新たな指導医の育成に対して特段の配慮を要望する。

4 県南地域における東九州自動車道の早期整備について (日南市)

わが国の高速道路を含む社会資本は、高度経済成長期の社会ニーズに応じて、着実に整備が進められてきた。

高速自動車道は、充実した生活や経済の発展に必要な円滑な物流の要として、また、各地への移動を容易にするネットワークとして、さらに災害被災時には「命の道」として、私たちの生活に密着している社会資本のひとつであり、大きな役割を果たしている。

宮崎県の東部を縦断する東九州自動車道については、日南東郷以北の全線開通が図られ、広域的な道路ネットワークの完成により、多くのストック効果が現れ始めている。

県南地域の整備状況については、平成30年3月11日に「日南北郷～日南東郷」間が開通し、令和元年10月に「日南東郷～油津」間の着工式が開催、令和3年1月には「日南東郷IC」及び「(仮称)奈留IC」のフルIC化が決定、さらには、令和4年10月に「油津～南郷」間及び「奈留～夏井」間の着工式が開催され、令和5年3月25日には、「清武南～日南北郷」間が開通し、北九州市から日南市までの約340kmが高速自動車道で結ばれ、そして、令和6年4月1日には、東九州自動車道で唯一の未事業化区間であった「南郷～奈留」間の新規事業化が決定され、長年の県南住民の悲願である全線開通に向けて着実に前進している状況である。

しかしながら、すでに着工している事業中区間の「日南東郷～南郷」間、「奈留～志布志」間については開通時期の明示がされていない状況である。

東九州自動車道をはじめとする高速自動車道の早期完成は、宮崎県内はもとより九州各地への物流の効率化、流通の拡大による周辺地域の産業活性化、さらには観光振興の促進を図るうえで、最も重点的に取り組まなければならない社会基盤のひとつである。

また、本県でも発生が危惧されている南海トラフ地震などによる巨大津波発生時における防災機能確保、救急搬送、緊急物資の輸送など緊急支援対策、さらには県南地域の救急医療体制構築に欠かせない重要道としても、大きな

役割を担うことが期待されており、『命の道』となる東九州自動車道の早期整備は、喫緊の課題となっている。

については、県南地域住民の声に十分配慮していただき、東九州自動車道の早期整備が確実に推進されるよう、次の事項について特段の配慮を要望する。

記

- 1 県南地域における東九州自動車道について、事業中区間「日南東郷 I C～油津～南郷」間、「南郷～奈留」間、「奈留～串間～夏井～志布志」間の開通目標の明示及び早期完成が図られるよう、個別路線への予算配分により事業費を確保すること。

5 主要地方道宮崎須木線の整備促進について

(小林市)

小林市須木地区は、溪谷が険しいながらも、九州山地特有のみどり豊かな森林や湖、清らかな溪流美を誇り、そして何より九州山地中山間部ゆえの個性的な文化に満ち溢れている。われわれは深奥の里として永い歴史を歩んできた須木地区の自然と文化を効果的に活用し、観光客及びスポーツ合宿の誘致など地域活性化策を積極的に展開していかなければならない。

しかし現状は、九州山地に囲まれた山間部であることから、宮崎市など県中央部への幹線道路の改良についても、厚い弊害となり、また、全国で取り組まれている「地方創生」をはじめ、急務である地域活性化策の展開は遅々として進まない状況となっている。

平成18年3月に旧小林市と旧須木村が合併して誕生した新小林市は、平成24年2月、宮崎・須木線（県道26号）道路改良促進協議会を発足し、同協議会のみならず、小林市議会のほかさまざまな関係団体も含めて積極的な要望活動を行っている。

爾来、宮崎県においても特段の配慮をいただき、平成25年度には事業が採択され、測量設計およびボーリング調査を実施し、平成26年度からは、道路改良工事に着手され、令和6年度までで、1,361,945千円の事業費を予算化し、実施していただき、道路改良の進捗に地元の期待が高まっている。

本路線の改良整備は、都市部との地理的な遠隔性を解消し、市民生活の利便性の向上と観光産業の発展に直結するものである。また、平成28年4月に発生した「熊本地震」においても、災害時の物資輸送や早急な災害復旧事業など緊急輸送路の確保が大変重要且つ最優先事項であることを改めて示したところであり、本路線も、その例外ではないことは明白である。

こうしたことから、今後の未改良区間延長約17kmの早期完成が、地元住民の切なる願いとなっている。

ついては、このような諸事情をご賢察いただき、早期の事業完成に向けて取り組まれるよう強く要望する。

6 スポーツ施設整備促進支援策の充実について (日向市)

近年の少子高齢社会の進展や人口減少時代の到来など、社会環境が大きく変化する中、スポーツの果たす役割はますます重要になってきており、宮崎国民体育大会以来48年ぶりに開催される「日本のひなた宮崎国スポ・障スポ」を契機として、スポーツへの関心を高め、競技力の向上や生涯スポーツの振興、スポーツツーリズムの拡大などによる地域活性化を図ることが必要となっている。

県においても、「スポーツランドみやざき」の推進に尽力いただいております、当市でもプロ野球球団を含む複数のスポーツキャンプ・合宿が行われるなど、地域資源を活用したスポーツ交流の拡大が進んでいるところである。

しかしながら、当市のスポーツキャンプ受入れの基盤となるスポーツ施設においては、その多くで老朽化が進み、利用団体等からのニーズに十分に対応できていない状況となっており、また、地元の競技団体等から施設の充実に対する要望も多く寄せられるなど、施設の整備・改修が重要な課題となっているが、少子高齢化等の影響から、財政が逼迫しており、思うように着手できない現状である。

このようなことから、住民の健康増進や生きがいづくり、スポーツキャンプの更なる受入れによる地域の活性化に資するスポーツ施設の整備・充実を図るため、今後、新たなスポーツ施設の整備や既存の施設の改修に対する財政支援について、特段の配慮をお願いする。

7 国道448号の串間管内の早期整備について

(串間市)

国道448号は、沿線に国の天然記念物の指定を受けている、文化猿の生息する幸島及び野生馬の生息地である都井岬、全国でも有名なサーフィンスポットとして知られる恋ヶ浦海岸、また観光施設として整備した都井岬観光交流館「パカラパカ」、串間温泉いこいの里、道の駅くしまなど数多くの観光地が存在する日南海岸からの重要な観光ルートであり、大きなポテンシャルを秘めたエリアである。

しかし、道路が海岸線に並行している区間については海岸の浸食や地滑り等が頻繁に発生している状況である。

このような状況は、観光などの産業のみならず、地域住民の日常生活に多大な影響をもたらし、県南部地域の観光振興等の発展に大きな障害になっていることから、災害に強いバイパスの整備促進が喫緊の課題となっている。

現在、バイパス整備については、都井名谷から市木石波間の工事に着手されているが、日常生活や緊急時の医療搬送はもとより、観光・経済の振興への影響が懸念されており、早期完成が望まれている。

また、都井地区の宮原2工区については現道が急峻なため車両通行に支障をきたしていることから、現在事業中ではありますが早期整備が求められている。

道路整備を取り巻く環境は、公共投資関係予算が削減されるなど厳しい状況にあり、今後必要な事業が確実に進められるとは言えない状況にある。

現在、地方創生に取り組む中、各関係者はもとより、県内外から本市の大きな地域資源である都井岬、幸島の利活用を望む声が高まっているところで、この整備が早期に実現することが南九州エリアの更なる活性化のために必要不可欠である。

さらには、子どもたちをはじめとする地域住民の安全性や利便性の向上に大きく寄与するものである。

については、必要な事業予算を確保していただき、都井名谷から市木石波間のバイパス、宮原2工区の道路改良の早期完成へ向けた整備促進を強く要望するものである。

8 公立病院等の施設整備に対する財政支援について (西都市)

地域医療を取り巻く現状は、民間病院の全国的な医師不足や後継者不足等の影響から厳しい状況が予想されており、また、新型コロナウイルス感染症に対する対応等により、現在、公立病院等が果たす役割の重要性が再確認され、ニーズが高まりつつある。

しかしながら、公立病院等に対する繰出金等の財政支援の影響から、小規模自治体では、一般会計が多大に圧迫されている。さらには、人口減少の影響に伴う歳入不足が将来的に見込まれることから、今後、地域医療が継続できるのか不安な状況にある。

このような中、施設の老朽化や熊本地震、南海トラフに代表される災害等の備えのため、今後、建て替え、改築及び耐震化等の整備が必要な時期に来ている自治体においては、現在、公立病院等の施設全体の整備に対する補助制度は存在せず（一部補助はあり）、小規模自治体のみの財政力では、たいへん厳しい状況にある。

これらのことから、将来における地域医療の重要な拠点となる公立病院等の施設整備に対する財政支援について下記のとおり強く要望するものである。

記

1 施設整備（高額備品等を含む）補助制度の創設

2 交付税措置の拡充

- ・施設整備費に係る建築単価上限額の見直し

※現在、建築単価 59 万円／㎡

※公立病院等の建築単価は高騰しており、現状と乖離している。

- ・病院事業債交付税措置の見直し

※現在、充当率 100%、措置率 25%（特別分は 40%）

9 えびの高原活性化に向けた支援について

(えびの市)

霧島錦江湾国立公園内に位置するえびの高原は、県内有数の観光地となっている。国においては、令和4年度より「全ての国立公園の共通の管理運営方針」として、国立公園ブランドプロミス・ブランディング活動について検討を開始し、令和5年6月に決定したところである。

一方で、霧島連山のえびの高原・硫黄山が250年ぶりに噴火し7年が経過した現在もなお、火山ガスの影響からえびの高原への主要道路である県道1号小林えびの高原牧園線（以下、「県道1号線」という。）の完全開通には至っておらず、本県の主要観光地であるえびの高原への影響は大きく、完全な誘客回復には至っていない。

このような中、国では、国立公園満喫プロジェクトにおける「ステップアッププログラム2025」を国立公園ブランドプロミス・ブランディング活動の枠組みに対応するよう組み換え・再構築が必要であるとして改定を行い、今後は、国立公園の保護と利用を「保養」（保健・休養の提供）のみならず、更なる高みとして、「教化」（感動・気づきの提供）の取組も重視していくとしているが、今なお、警戒が続く硫黄山の火山活動の影響により、当プログラムが計画どおりに実現できるか非常に懸念される。

本市では、令和6年7月に「足湯の駅えびの高原」リニューアルを終えてグランドオープンしており、えびの高原の観光拠点施設としての確立を目指し、火口湖でのSUP（スタンドアップパドルボード）などの新たな観光コンテンツを開発することで、えびの高原の新たな魅力創造につなげたいと考えている。

一方で、国立公園内に本市が保有する、「白鳥温泉上湯・下湯」や「足湯の駅えびの高原」などの市有施設の老朽化は著しく、順次大規模な改修や建替えが必要となることが見込まれ、多額の改修予算の計上が予想される。

また、えびの高原に通じる主要地方道えびの高原小田線については、国道を補完する幹線的役割を持ち、えびの高原観光客の有事の際の緊急避難路としての機能も有している。これまで課題であった大型車の離合困難箇所は、

県において改良工事が進められ改善されつつあるが、路線の一部に未改良区間が残っており、広域的な交流を支える道路としては、大型観光バス等が通れるように完全2車線化が必要である。さらに、硫黄山噴火に伴う県道1号線の通行止めは、令和4年11月26日から週末限定での暫定開放が開始されたものの、依然としてえびの高原への往来を阻害している大きな要因になっており、えびの高原の観光振興に支障をきたしている。

ついては、このような諸事情をご賢察いただき、下記事項について特段の配慮を強く要望する。

記

- 1 本市は、「足湯の駅えびの高原」をはじめとする、えびの高原一帯に有する市有施設の適正な維持管理と運営を通じて、えびの高原活性化に向けた取組を引き続き実施していくこととしている。また、今後の「国立公園満喫プロジェクト」については、「ステップアッププログラム2025」行動計画が改定され、実行にあたっては「主に環境省及び協議会構成員による事業費又は環境省・観光庁等による関連補助金の活用を想定」すること及び「各取組の進捗については協議会又は地域部会等において定期的に確認」すること等が確認されている。

これまで、国立公園内の施設整備について、自然公園等総合整備事業補助金や国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業を活用してきたが、今後も国立公園内の基盤的な施設の整備や長寿命化対策は必要である。また、えびの高原には、老朽化により利用できなくなった連棟ケビンや給水施設等が複数残っている。えびの高原の景観維持等にはこれらの撤去、処分が必要で、そのためには多額の費用を要し、更なる国・県からの財政支援が不可欠である。しかしながら、国の補助金の一部廃止など予算縮小傾向も懸念されており、今後見込まれる観光施設の長寿命化に向けた整備等、そして、今後利用見込みのない施設等の撤去、処分に対し、より一層の財政支援と、国への働きかけを含め県としての全面的な支援を要望する。

- 2 今なお、警戒が続く硫黄山の噴火活動や、あらゆる自然災害の発生を考えると、主要地方道えびの高原小田線は、えびの高原観光客の緊急避難路としてはもとより救助・救援など防災道路としても機能する基幹ルートである。現在の未改良区間においても今後改良が進められることと察するが、本路線の機能性及び観光振興面からの重要性和期待性を考慮され、未改良区間の一日も早い整備を要望する。

- 3 硫黄山噴火後、通行止めとなっている県道1号線は、依然として土日の9:00～17:00のみの暫定開放が継続しており、えびの高原への誘客の阻害につながっている。従来のえびの高原の賑わいを取り戻すためには、この県道1号小林えびの高原牧園線の全面開通が必須であることから、安全確保の対策を講じられ、一日も早い全面開通を要望する。